

早朝6時 右折車にはねられ 重体

ショートカット右折をしない (道路交通法にも禁止)

ショートカット右折は
ミラーとピラーの「死角」をつくり、歩行者を「見落とす」

右折時は、「大きく曲がって」
ミラーとピラーの「死角」をつくらない

早朝6時 交差点 右折のパッカー車にはねられ 横断歩道を歩いて渡っていた男性重体

2023/3/2(木) 11:31

2日午前6時過ぎ、高知県の県道の交差点で、横断歩道を歩いて渡っていた男性（61）が、右折してきたパッカー車にはねられ、意識不明の重体となっています。

警察が、パッカー車を運転していた52歳の男性（52）から事情を聞くなどして、事故の原因を調べています。